

12/12 未来投資会議 構造改革徹底推進会合

「企業関連制度改革・産業構造改革－長期投資と大胆な再編の促進」（規制改革、行政手続の簡素化、IT化）（第1回）

（開催要領）

1. 開催日時：2016年12月12日（月） 9:33～10:30

2. 場 所：合同庁舎第4号館4階第4特別会議室

3. 出席者：

越智 隆雄	内閣府副大臣
武村 展英	内閣府大臣政務官

小林 喜光	公益社団法人経済同友会代表幹事
五神 真	東京大学総長

根本 勝則	一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事
川田 順一	JX ホールディングス株式会社 取締役副社長
関 聡司	新経済連盟 事務局長

曾禰 寛純	アズビル株式会社 代表取締役社長
-------	------------------

（議事次第）

1. 開会
2. 関係省庁等による取組説明
3. 自由討議
4. 閉会

（配布資料）

- 資料1：事務局提出資料①
- 資料2：アズビル株式会社 曾禰社長提出資料
- 資料3：経済産業省提出資料①
- 資料4：経済産業省提出資料②
- 資料5：経済産業省提出資料③

資料 6 : 国土交通省提出資料

資料 7 : 事務局提出資料②

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

それでは、「未来投資会議構造改革徹底推進会合『企業関連制度改革・産業構造改革—長期投資と大胆な再編の促進』会合」の後半の部分に入らせていただきます。規制改革、行政手続の簡素化、IT化についての議論を行いたいと思います。

後半の部では、まず、有識者として、川田順一JXホールディングス株式会社取締役副社長執行役員、根本勝則日本経済団体連合会常務理事、関聡司新経済連盟事務局長に御出席いただいております。また、民間より、アズビル株式会社から曾禰寛純代表取締役社長に御出席いただいております。よろしくお願いいたします。

時間も限られておりますので、失礼ながら、その他の出席者の御紹介は、お手元にお配りさせていただいております参加者の名簿でかえさせていただきます。

席上には、座席表、議事次第、資料 1 から資料 7 が配付されておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは当会合の会長であります小林様に司会進行をお願いいたします。

(小林会長)

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

まず、事務局より、本会合の経緯、選定した先行的な取組、行政手続コスト削減の検討に当たっての重要な視点などにつきまして、御説明をお願いいたします。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

承知いたしました。

資料 1 を御覧いただければと思います。

1 ページをおめくりいただきますと「経緯」とございます。

日本再興戦略2016を今年の 6 月に閣議決定いたしました、これはその抜粋でございます。2 行目ぐらいからのところに、「規制改革、行政手続の簡素化、IT化を一体的に進める新たな規制・制度改革手法」と書いてございます。これは、事業者目線から見て、規制が同じであっても提出しなければいけない書類が半分になるとか、今まで書類を出さなければだめだったものがオンライン化で済むといった色々な手法で、事業者にとっての行政手続コストを削減し、企業にとって非常にビジネスがしやすい国を作っていこうという取り組みです。こうした動きが実はかなり前からヨーロッパの各国では行われておりまして、政府が、例えば、25%、とにかく事業者にとってのコストを削減していくのだという目標

を決め、各省庁にそうした具体的な計画を作ってもらって、推進をしていくといった例がございます。

そうした欧州の例も参考にしながら、日本でも同じようなことができないかといった議論が、この日本再興戦略2016に向けた産業競争力会議での議論にございまして、それを踏まえた上で、ここにありますとおり、今から御説明します3つのやり方で推進していこうということになっています。

この1ページの真ん中に、「このため、まずは」というところから始まる文章がございますけれども、1番目は、外国企業の日本への投資活動に関係する規制・行政手続の抜本的な簡素化、いわゆる対日直接投資を促進するのに資するような色々な規制・行政手続の簡素化です。これにつきまして、1年以内を目途に結論を得る、先行的な取組について年内に具体策を決定するというので、今、これは対日直接投資推進会議を担当しております内閣府で検討を進めていただいています。

2番目が、「また」以降の文章でございますけれども、外国企業の日本への投資活動に関係する分野以外について、先行的な取組が開始できるものについては年内に具体策を選定することになっています。対日直接投資以外の分野で先行的な取組、これがまさに本日の会合で取り上げさせていただくものでございます。

この1番目と2番目の先行的な取組の実施状況を踏まえながら、3番目は、政府全体でこうした規制改革、行政手続の簡素化、IT化を一体的にどう進めていくべきなのか、国としての目標の決定も含めて、そうした手法について重点分野の選定と目標の決定も含めて、本年度中、来年3月までにこれを決めて計画的な取組を推進するといったことでございます。1番目、2番目の先行事例を踏まえながら、国全体で進めていく。そのための2番目が、本会合、未来投資会議で議論をさせていただくものでございます。

2ページ目を御覧ください。この2番目のところ、対日直接投資以外のところにつきまして、どういった観点で規制改革、行政手続の簡素化、手続のIT化について取り上げるかと申しますと、やはり成長戦略の中身でございますので、大きく分けて2つのカテゴリーを提示させていただければと思っております。

1つ目は、生産性の向上と高い経済効果と書いてございますけれども、新しいIoTとか、データ分析とか、そうした革新的技術がどんどん生まれる中、既存の規制あるいは手続にはそうした新しい技術を前提にしていないものがございます。そういったしますと、せっかく新しい技術がありましても、なかなか現場でその規制を順守する企業の行動においてそうした技術が使われない。だとすれば、規制とか手続を、新しい技術革新を取り入れる形、それをうまく使えるような形での分類に変えていくことによって、新しい革新的技術の社会実装を進めていく。こういった分野があるのではないかと。これが1つ目のカテゴリーでございます。

2つ目のカテゴリーは、その下にあります行政手続の重複でございます。これは、第1部のところでベンチャーを議論いたしましたけれども、ベンチャーに関する、例えば、色々

な補助金申請とかがございますけれども、各省庁の申請書類とか、フォーマットとか、ばらばらかつ重複的に資料を出さなければいけない、こんなところがあったときに、そうした事業者にとってみると負担となっていた重複手続を統合していく、一本化していく、そんなことができないか。それを、例えば、法人番号といった新しいデジタル・インフラをうまく活用しながらできるのではないかといった重複手続の排除といったものが2つ目のカテゴリーでございます。

3 ページを御覧いただきますと、そうした中で、この2つのカテゴリーにつきまして、1つ目のカテゴリー、生産性の向上と高い経済効果という新しい革新的な技術を前提にしたような規制手続に変えていくものとして、スマート保安、先端化学物質開発力の強化、建設現場の生産性革命、この3つを取り上げさせていただいております。行政手続の重複の排除につきましては、ベンチャー支援プラットフォームの例を取り上げさせていただいております。

4 ページを御覧いただきますと、そうした取組の結果、事業者にとってどういう効果があるのかといったことをどう評価できるのかといった切り口でございますけれども、下半分の「効果」というところに3つの箱がございます。

一番左の箱、行政手続コストの削減、情報提供に必要なコストと書かれていますけれども、簡単に言うとペーパーワークです。手続があって、事業者から政府の各省庁に対して色々なペーパーワークをしなければいけない。そのペーパーワークが削減される効果、これが行政手続コストの削減でございます。

真ん中の法令順守コストの削減は、ペーパーワークというよりもむしろ規制自身を企業が順守しなければいけないことによる、例えば、ある規制を守るために色々な機材とか設備を導入しなければいけない。あるいは、色々な検査をするための人件費、そうした法令を順守するためのコストの削減が2つ目です。

3つ目は、経済効果ということで、ある規制があることによって、その規制がなかったならば、あるいは緩和されれば、より自由に経済活動ができて、売上とか利益が伸びていただろう、その逸失利益を回復するといったものが3つ目の経済効果でございます。

一番下の箱にありますように、先行事例でありますイギリスとかデンマークでは、当初は一番左側の行政手続コスト削減のところに着目しておりましたけれども、その後、真ん中の法令順守コストのところも、これもある意味ではその規制とか手続の簡素化による事業者負担の軽減と評価できるのではないかといったことで、2番目の箱のところも近年評価の対象になっているところでございます。

5 ページを御覧いただきますと、そうした観点で、後で詳しく各省庁から御説明いただきますけれども、この4つの取組について、左側にそれぞれ手続コスト削減、法令順守コスト、経済効果という観点で、どんな効果が出てくるのかといった試算について、右側を書いてございます。そうした効果を狙いまして、こうした色々な効果が出る取組について、是非御議論いただければと思っております。

以上でございます。

(小林会長)

本日の第1回目の会合の重要な視点についての御説明をありがとうございました。

それでは、先行的な取組の説明に移ります。

本日は、アズビル株式会社曾禰代表取締役社長より御説明をいただいた上で、経済産業省及び国土交通省より関連する取組の状況につきましての御説明をいただき、その後、まとめて自由討議の中で有識者の皆さんより御発言をいただきたいと考えております。

それでは、曾禰代表取締役社長、よろしくお願いいたします。

(アズビル株式会社曾禰代表取締役社長)

アズビル株式会社の曾禰でございます。

本会合での御説明の機会を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

本日は、資料2にございます内容を使わせていただいて、スマート保安のためのIoT技術活用手法について、当社の取組を通して御説明申し上げたいと考えております。

2ページを見ていただけますでしょうか。日本の生産工場／プラントは、早くから自動化を進め、ものづくりの安全・安定と効率化を実現してまいりました。しかしながら、プラント設備の高経年化と、労働人口の減少は、安全操業と生産付加価値に直結する課題であると言えます。これらの日本の課題を強みに変える技が必要であり、それがIoT技術革新であると考えてございます。

3ページを御覧ください。生産工場／プラントの運転におきましては、現在、運転監視システムによる監視と1日数回の巡回点検が、いわば第1の目として実施されてございます。しかし、この第1の目には運転員の力量による差が生じてまいります。また、熟練工がリタイアしていく中で、深い経験と叡智というものをどう継承し、超越するような設備診断、異常予兆検知ができる、第2、第3の目を実現することが急務となっております。当社は、ビル、建物の運用管理では既に国内外でデータに基づく遠隔監視制御やエネルギーの最適運用、ビル設備の安全管理など、いわば複数の目を提供してございます。コンピューターの情報処理能力が向上した今、ビル管理よりもはるかに高い精度を要求される生産工場／プラントにおきましても、安定・安全を築く、第2、第3の目の適用が可能になってきております。

4ページをおめくりください。

具体的な取組をこれから幾つか御説明させていただきます。ここにございますのは、プラントに接続し、原料やエネルギー等を制御する調節弁、真ん中にある絵の事例でございます。安全で生産的な操業を確保するためには、調節弁の正確な動作が不可欠でございます。したがって、プラントと同じように調節弁は定期的にメンテナンスがされている装置でございます。

しかしながら、定期的な、つまり、時間基準の保全の場合、左上にございますグラフのとおり、約4割の調節弁は修理が必要ですが、6割の調節弁は全く異常がないという状況が統計的に出てございます。稼働中の調節弁の状態がもし可視化できれば、この6割の無駄をなくすとともに、この4割の何らかの異常、故障を持つ機器を早期に発見できる可能性があり、安全性が向上できます。

当社は、真ん中に赤い丸で示した調節弁の動作を担う機器に、高性能なセンサーを搭載したスマートバルブポジショナという機器を開発し、あらゆるメーカーの調節弁の稼働状態を計測可能にいたしました。また、調節弁診断システムを開発し、そのデータを使い状態診断を行い、その状態に基づいてメンテナンスを行うとともに、状態基準保全に切りかえる取組を進めてございます。

右下の枠内が、その数字の成果例でございます。調節弁のメンテナンスコストは、大きなプラントの場合ですと1事業所当たり5億円と言われておりますけれども、それが約半分に削減可能と考えてございます。また、調節弁の異常による予期せぬ設備停止を回避することが可能になってまいります。

5ページには、その具体的な例を御説明しておりますけれども、本日は、詳細はカットいたしますが、このようにデータを活用する第2の目は、経験ある熟練工の叡智を継承するだけではなくて、安全面、経済面で確実な効果を上げつつございます。

6ページをおめくりください。

先ほどの第2の目は、高機能センサーを搭載した機器の設置とその診断システムの導入が必要でございます。その普及率は、現在、前者が20～30%程度、後者は最近の技術であることもあり数パーセントほどにとどまっており、国内で稼働する機器への普及を加速する必要があります。

しかし、普及を急ぐとしても一定の時間がかかります。この取組を進めるとともに、現在の環境でもすぐに活用できる第3の目の実現を並行して進めることが重要になっていると考えてございます。当社は、「BiG EYES（ビッグアイ）」という名前にしてございますが、ここにありますようなプラントのビッグデータをAIに学習、分析させることで、いつもと異なる振る舞いを早期に検出し警告するオンライン異常予知検出技術を開発し、稼働する全ての設備やプロセスの状態を網羅的に監視することを可能にいたしました。右下にありますように、これにより、重要警報が発報される事態、つまり、プラントが異常事態に近づくことを未然に約4割削減することに成功してございます。

もう少し詳しく御説明いたします。7ページを御覧ください。これは、ある化学会社で実際に機器設備の故障から緊急停止に至った事例をこのシステムで検証した結果でございます。この結果、このシステムは熟練工よりも約2時間半も早く異常を検出しております。右側でございます。それから、下の方のグラフにございますように、熟練工でも気づかなかった間欠的な異常予知を、この故障に至る1週間も前から検出していることが分かりました。第3の目は、既に熟練工の叡智を超越し始めております。また、第2の目の整備は、

今度は第3の目のレベルアップに直接つながってまいります。

8ページを御覧ください。以上、第1、第2、第3の目を例にスマート保安について御説明いたしましたけれども、関連して幾つか御提案させていただければ幸いです。

冒頭で述べました課題が大きいというのはやはり日本固有のもので、プラントの経年が増してくる、それから、ベテランのオペレーターが歳をとってくるという性格から、この解決には時限性があると私どもでは考えてございます。

そのために、第1に、推進の基盤を作ることを御提案させていただきたいと思います。つまり、安全操業・保全にIoT技術が必要だという認識はまだまだ残念ながら低いと感じておりまして、この認識を大きく変えることであります。是非、官のリーダーシップで、これらの技術の必要性を産官学連携で広く知らしめる場を作っていただきたいと考えてございます。この場の成果として、技術活用ガイドの整備や実証による具体的な事例公開も、推進に向けた大きなてこになると考えてございます。

第2は、具体的な取組拡大に向けた策を進めていただきたいということでございます。各企業の設備保全に対するIoT技術投資を活発化し、安全なものづくり体制強化を推進するには、政府に後押しをお願いしたいと考えてございます。本日御紹介した設備保全と安全のための監視強化技術を、政府にて進めるIoT技術として位置付けていただきたいと思えます。その上で、具体的な、本日御説明いたしましたような、第2、第3の目の導入に対しての何らかの支援策を整備いただくことが決め手となると考えてございます。

最後に、産学へのお願いとして、今以上に本分野の研究開発を活発にし、本活動の下支えをいただきたいと考えております。

私どもも努力をしております。日本が、今後も、世界的に優位性を持つてものづくりを維持・発展させて国際社会に貢献するためには、この課題をIoT技術で解決することが重要であります。解決の先には、この分野で我が国ならではの新しいものづくりの強みが生まれることになりまして、この技術をより広い産業領域で活用し、新たな産業基盤とすることができると考えてございます。

本日は、お忙しい中、御清聴どうもありがとうございました。

(小林会長)

どうもありがとうございました。

続きまして、経済産業省より御説明をお願いいたします。まず、ただいまのアズビル社からの御説明を受けまして、スマート保安、高圧ガス保安法関連で、福島審議官より御説明をお願いいたします。

(福島経済産業省大臣官房審議官)

資料3の経済産業省の資料で説明をさせていただきます。

先ほど、アズビルの曾禰社長から保安に関しまして技術について重点的に説明していだ

たきましたけれども、経済産業省として、規制側としてどのような対応をしたのか、また、その経済的な効果はどうかにつきまして、御説明をいたします。

1 ページ目をめくっていただきますと、「我が国のプラントが直面する課題」と書いてございます。石油化学、石油精製の分野ですが、左側の棒グラフにありますように、特にこれはエチレンプラントですが、高経年化がかなり進んでおります。2016年、今年でも50年前のものが半分ぐらいありますし、2022年になりますと、50年以上のものが半分を超える。このような状態になっているということでございます。

右側ですけれども、年齢構成にいたしましても、51歳以上の従業員の方が35%を占めるということで、20代の方も増えてきておりますけれども、高齢化が進む中でノウハウをいかに若手に引き継ぐかまたは機械に代替するのかというものが課題になっていると思っております。

そういった中で、下の写真が3つございますけれども、最近、死者を出すような大きな事故が起こっております。こういった事故が起きないように対応をどうすべきかということでございまして、こういった事故は、下の四角に書いてありますけれども、売り上げの減少、設備の修繕のみならず、サプライチェーンの大きな影響でございまして、企業の信頼が失われるといった問題点がございます。

そういった中で、今、我々が取り組もうとしておりますのが、2 ページ目でございます。

ビッグデータ、AI、IoTが進んでいく中で、左側の絵でございまして、まず、データ収集ということで、アズビルの曾禰社長の説明にもありましたけれども、従前型の運転データに加えまして、最新のIoT技術を使っていかにデータ収集をするのかという点です。

右側に「インテリジェント・ピグ」と書いてありますけれども、外側からしか分からなかった腐食の状態を、内視鏡のように中に、配管に機械をはわせることによってこういったものを行う。これによってコストがかなり下がることが分かってございます。

また、ビッグデータの分析ということで、アズビルの曾禰社長に説明していただいたとおりでございまして、故障が起きてから対応するのではなくて、故障が起きる前の予兆管理をする技術について、規制当局としても対応する必要があり、人的ミスを防ぐためには、適切なアラームや運転支援が必要ではないかと思っております。

最後になりますが、そういった中で、経済産業省としましては、審議会で議論を進めておりまして、ここではその高圧ガスについての規制の対応でございまして、従前、左側でございまして、高圧ガス保安法ということで、従前は1万6,000ある事業所につきましては、毎年都道府県の定期検査を受ける必要がございました。

しかしながら、ある一定の要件を満たした事業所につきましては、全国で87の認定事業所がございまして、現在、この認定事業所は4年間に1回の検査期間の延長をしております。今回、IoT等の新しい技術を導入して、最新の保安をいただいている人につきましては、来年4月1日から、最長8年の延長を認める。また、各種柔軟化を認めるということで、色々な規制に関する費用等を低減できるのではないかと思います。

具体的には、右側にコストの試算を書いてございますけれども、多変数分析等を使いまして、アラームが減るということでありまして、それによって生産性も向上いたします。

また、検査期間が4年のものが8年になり、その分30日間停止をしなくてよくなりますので、それを計算しますと、これは1事業所当たりですけれども、年4億円の逸失利益の低減が見込めると計算しております。

検査費用につきましても、インテリジェント・ピグ等を使いますと、高所の足場が要らなくなるとか、必要な修繕費用が下がるということもございますので、それらにつきましては、年8億円の検査費用が削減できるのではないかという計算、見込みをしております。

最後は、ペーパーコストでございますけれども、事業者側もこういったペーパーを出すために多大な人件費がかかっています。ここは若干低めの費用に見積もっておりますけれども、こういった費用だけでもかなりの、数千という変更のため書類が必要になることもございますので、こういった費用を低減することによって、経済産業省として新しい技術を、適切な高度な産業保安を確保しながら技術を進展する、それは規制によって対応するといった仕組みをしているという紹介でございます。

以上でございます。

(小林会長)

ありがとうございました。

次に、先端化学物質開発力強化につきましての御説明を佐藤審議官からお願いいたします。

(佐藤経済産業省大臣官房審議官)

おはようございます。経済産業省の佐藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

資料4に沿いまして、今までとちょっと毛色が違いますが、先端化学物質開発力の強化ということで御説明させていただきたいと思います。

2ページを御覧いただきますと、新規の機能性化学物質の開発・製造は、実は次世代の半導体素子とか、あるいは燃料電池の電極、あるいはもちろん医薬品の有効成分など、非常にイノベーションの創出のキーになっております。これらの製品のライフサイクルは、右の中ほどの表を見ていただきますと、他製品と比べて大変短期化をしている状況でございます。現在、企業の皆様は、生き残り、発展のために、次々と新製品を投入することが必要になっております。このため、右下のグラフを見ていただきますと分かりますとおり、実際、新規の機能性の化学物質の申請件数が非常に急速に増加している状況でございます。さらなるイノベーションの推進のために、国内でこういった新規の化学物質の開発・製造コストを低減し、あるいはスピードを向上していくということが非常に重要であります、実は機能性化学物質を製造しづらい国内環境が現在に残っておりまして、それが左下の原因になりまして、化学メーカーとその化学物質を使用する先端企業の競争力が少し落ちて

いるのではないかと、あるいは海外に生産拠点を移すのではないかとという懸念、課題があるところでございまして、こういった課題に対応して制度を改善し、我が国において新規化学物質の開発力が十分に発揮できるようになれば、こういった海外への投資の増加、あるいは先端拠点を日本にきちんと残すことができるのではないかとということが、まずは私どもの問題提起でございます。

3 ページを御覧いただきたいと思います。ちょっと難しいのでなるべく分かりやすく説明したいと思いますが、この化学物質の審査には、化学物質審査規制法、左上にあります通称「化審法」がございまして、この仕組みについて図に描いたものでございます。本法は原則として新しい化学物質が市場投入される前に、その安全性審査に必要なデータを国へ提出を求めておりまして、現在、年間で約600件の申請があります。課題が幾つかございまして、課題①にあるような動物実験が必要であること、②にあるような当該新規化学物質だけではなくて分解試験で生じた子物質の追加試験が必要であること、あるいは③にありますような高分子物質については試験を厳格にやらなければいけないこと、こんな問題があります。これは後ほどその取組方法についてコメントさせていただきます。また、左に課題④とありますけれども、例外として、輸入・製造量が1トン未満である場合にはデータを不要とする制度がございまして、現在、年間で3万6,000件ほど申請がございまして、同様の特例制度は欧米にもありますが、④にあるとおり、我が国は複数の会社が同一の化学物質を申請した場合には、その合計した製造・輸入量が1トンを超えてはいけないという、非常に負荷的な強い全国数量上限がございまして、これによって国による数量調整が発生しておりまして、これが我が国の企業にとってはビジネスの予見可能性を低下させている状況が起きているということでございます。

4 ページに移っていただきたいと思いますが、手前のページで申し上げたそれぞれの課題と対応についてまとめた図であります。基本的な考え方として、化学物質管理規制の執行により、化審法は昭和40年代にできた法律でございまして、事業者は試験結果のデータを40年間提出してきておりまして、現在、この40年間の膨大なデータが政府に蓄積されてございます。このデータがまさにビッグデータでありますけれども、これを事業者に還元することが基本的な発想でありまして、コスト低減に向けた取組として、これまでの制度施行によって得られた知見・データを活用した代替手法を適用するということで、事業者の試験費用を削減していきたいというのが基本的な考え方でございます。①にありますとおり、動物を用いた試験の代替手法として、現在、QSARと呼ばれるコンピューター解析で安全性を推計する手法がありますので、この活用を拡大したいということでございます。②では、化学物質が環境中で分解されて生じる物質については、欧米並みの試験に簡素化していきたいということ。③では、欧米基準に照らしながら、日本で導入している簡易な試験を不要にしていきたいというのが基本的な方向でございます。④については、数量調整について見直しを検討したいということでございます。

5 ページ目でございますが、事業者のコスト削減についてですけれども、それぞれ先ほ

ど申し上げたようなものをやれば、数百万から数千万円の削減コスト、また、国に提出する書類については、数十万円単位でのコスト削減が期待できます。

6 ページ、最後のページですけれども、全国レベルの取組は、先ほどの 1 から 3 の集計は表のとおりでございますが、加えて経済効果ということが一番下にありますけれども、これが特例制度の直接の売上喪失が861億円に上っておりまして、これが解消されると計算していますし、また、利益率等に乗じた数値は資料に書いてあるところでございます。さらに産業関連を含めると、最終製品を作る川下企業まで含めて売上喪失は4,707億円で、制度合理化により解消されると試算しています。

終わりになりますけれども、本件は化学物質管理という非常に地味なテーマでございますが、冒頭申し上げた先端技術の発展のために大変重要なものと考えておりまして、また、コストの低減に寄与できる余地も非常に大きいと考えております。政府のデータをうまく還元すると非常にモデルになるものと考えておりますので、是非皆さん、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

(小林会長)

どうもありがとうございました。

次に、ベンチャー支援プラットフォームにつきまして、中石審議官に御説明をお願いいたします。

(中石経済産業省大臣官房審議官)

資料5を御覧ください。

2 ページであります。

先ほど再生事務局からも御紹介いただきましたが、ベンチャーに関しましては、事務処理能力が弱いことと、スピードになかなか役所の申請のほう合っていないということで、プラットフォームを作っていくことを考えています。2 ページの下の方でありますけれども、まず、1 つ目に申請様式を共通化するというので、少しずつ違っている様式をまずは共通化していく。それから2 つ目のデータベースの活用については、企業の色々な情報は定型的なものですので、これをデータベースその他から引用していく。3 番目には、これらの申請をオンラインでかつワンクリックで出していく。今まで印刷で50部提出、20部提出するなどがありましたけれども、ワンクリックで済ませるということです。

具体的な制度設計であります。3 ページでありますけれども、現在、プラットフォームで考えています概要は以下のとおりです。

まず、データ項目Aについて、1 つ目に申請企業ポータルを作ろうと思っております。現在もポータルは色々ありますけれども、その中でも検索・レコメンド機能をつけて、これは事業者目線ではありますけれども、自分の事業の提案がどういう予算に一番合致する

のかとか、あるいは少額でもいいから補助率が高いほうがいい、逆になるべく自由度が高いほうがいいといったニーズに対してレコメンドをつけていくということです。

次に、補助金・委託費等申請書作成データセットでありますけれども、要求されるデータ項目を3分類いたしまして、1つ目には企業の基本情報ですが、商号、法人番号その他基本情報は法人ポータルの活用を視野に、自動的に引用することにしたいと思っています。

データ項目Bについて、事業内容の説明、年度毎の事業計画、補助事業終了後の事業化計画等を全て統一するのは難しいですが、各省の担当部局が選択式を設定することで、例えば、10あるうちの7個で要求するとか、そういったアラカルト方式を考えています。

データ項目Cの財務情報でありますけれども、こちらは未上場の企業ですとなかなか税務申告以外ではこういった情報を全てきれいには整理していませんので、企業経営のIT化を進めながら、貸借対照表や損益計算書を作成し、これを会計ソフトと連動させながらデータベース化していくことを考えております。これらのABCの項目につきまして、基本的には申請の際に法人番号を打ち込めば、AとCは自動的に出てくる、Bについては選んで入れるということかと思っています。

それらが、下にありますように、申請書を自動生成して、ワンクリックかつオンラインで申請ができるということを考えています。

このような効果につきましては、次の4ページであります、一つの試算を行ってみました。

どれぐらいコストが削減できるかですが、左下のところで申請手続きにかかる時間コストを示しています。様式を作成したり、ヒアリングの事前準備、ヒアリング、そういったものを想定しております。担当者、担当管理職、担当役員それぞれに要素分解して、総時間40時間として削減コストを計算しています。総人件費は36万円ですが、担当役員の方が1時間当たりの単価が2万円というのは安いかもしれませんが、これは計算上のことです。お許してください。

次に、右側であります、削減が見込まれるコストを示しています。先ほどA、B、Cと申し上げましたが、(1)は、最初に活用する場合は、先ほどのBという事業内容はやはり手間がかかりますが、AとCという基本情報は削減できるものとしてこの計算をしていまして、2.2時間。(2)の2回目以降は、Bという事業内容もアラカルト方式で使えますので、これについては12時間としています。その他、下に書いてありますが、色々な事業の複数の計算をしていまして、大体9.9時間、8万5,000円というコスト削減につながるのではないかと考えています。

こういった事業を来年度から順次、NEDO事業その他を中心に進めていって、各省さんにもお声掛けしていきたいと考えています。

以上です。

(小林会長)

ありがとうございました。

続きまして、国土交通省の五道審議官からi-Constructionにつきまして御説明をお願いいたします。

(五道国土交通省大臣官房技術審議官)

国土交通省の技術審議官の五道でございます。

資料6の1ページから御説明させていただきたいと思います。

建設業につきましては、御案内のとおり、社会資本の整備、維持管理には重要だということでございますし、いざ災害というときには、国土保全上、非常に重要な地域の守りということでございます。この建設業の賃金向上、休日の拡大等、働き方改革によって、生産性を上げていくことは必要不可欠だということでございます。国土交通省では、今年度を「生産性革命元年」と位置付けまして、この建設業におきましても、調査・測量、設計、施工、検査、維持管理・更新、この全ての建設生産プロセスにICT等を活用する、i-Constructionと銘打ちまして、建設現場の生産性革命を進めているところでございます。本件につきましては、9月12日に開催されました第1回の未来投資会議におきまして、生産性を2025年までに2割の向上を目指すことになっているところでございます。

1ページの右下にございますように、建設現場でございますけれども、今、350万人いらっしゃる建設技能労働者の55歳以上が約110万人ということでございます。10年後には、なかなか人が足らなくなるのではないかとということ。また、今、7割以上の方が4週4休以下で働かれているということでございます。人が減っていく、また、休暇を増やしていくことによって、この建設現場を支えていく担い手を確保していくことが非常に重要だということでございます。

次のページでございます。まず、今回、今年度から取り組んでおりますのが、土工、土を切ったり盛ったりする現場でございます。2ページ目の下にございますように、従来であれば、測量、設計、施工においても丁張りという目印を立てて、最後は紙の書類を提出していただくということでありました。この施工につきましては、新しい技術が入ってきたということで、3次元施工ができるICT建機が出てきたので、そういう情報化施工ということで取り組んできたところでございます。ただ、実際に測量の現場、設計の現場が2次元でできておりますし、検査についても2次元で検査をしてきたということでございます。なので、全体にわたって3次元データを使えるような形で基準を変えていく必要があったということでございます。

3ページ目でございますけれども、例えば、今回、基準を変えることによって、測量、2次元の縦断図・横断図というものを3次元の点群データであらわす。また、設計につきましても、従来の縦断図・横断図から3次元での設計、検査についても同じように3次元のデータでしっかり検査ができるような形に基準を変えていったということでございます。

具体的には、4ページ目にございますように、例えば、40メートルごとに、盛り土では、

このような横断図のところで実際に検査をするときには、のり長、高さをはかっていたものを、3次元の点群データで処理をすることで合理化がはかれるのではないかということでございます。

5ページ目でございますけれども、例えば、このような基準を使うことによって、2キロ程度の河川堤防の工事をするときには、検査の日数、それから、提出する書類が大幅に削減されるということが、この試算上の話でございます。

このために、6ページ目でございますように、実際にこの15の基準と積算基準というものを今年の4月から現場に適用して、実際に工事を行っているところでございます。

次のページでございますけれども、これを行うに当たっては、中小、現場の建設業者の皆様方は、なかなか実際に取り組めない、オペレーターがいない、こういう技術があるのかという御不安もございました。ということで、今年度は国土交通省の土工の工事について、一応1,000件以上のものについて、この工事をやっていいですよという形で発注をさせていただいております。372件、11月18日現在でございますけれども、各企業がこのICT土工に取り組んでいただいておりますし、中小の地域の建設業者の方が8割ということでございます。現場の声を聞きますと、例えば、測量をUAV、ドローンで行うことによって測量日数が大幅に減ったということでございますし、また、ICT建機を使うことによって重機回りの作業員が不要になるということで、非常に安全な現場になったという声が聞かれているところでございます。また、人材育成ということで、産官学民が一致しましてこの講習を行っていこうということで、現在、2万人の方が実際に受けていただいているということでございます。今、実際に現場でこのような工事を実施させていただいているということでございます。

8ページ目でございますけれども、今年度は土工ということで始めておりますけれども、例えば、舗装工、また、海の中の竣設、様々な工事があるということで、これをしっかり広げていこうということで、コンソーシアムを立ち上げようということでございます。

下に書いてございますように、建設関連企業だけではなくて、IoT、AI、ロボット、そのような方に入っていただいて、いかにこの建設現場を変えていくかということで、先月25日から会員を募集しているところでございまして、実際に来年1月中にはこのコンソーシアムを立ち上げて、しっかりこの取組を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

(小林会長)

どうもありがとうございました。

それでは、ただいま御説明のありました先行的取組につきまして、有識者の皆さんも交え、これに関する評価及びこれから得られる教訓あるいは今後の方向性などを議論してまいりたいと思います。

進行が押しておりまして、恐縮ですが7分間程度でお願いいたします。

それでは、川田さん、どうぞ。

(川田JXホールディングス株式会社取締役副社長)

JXホールディングスの川田でございます。本日は、このような機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

私からは、感想と質問を1つずつ述べさせていただきたいと思います。

まず、私が専門委員を務めます規制改革推進会議行政手続部会との関係から感想を申し上げますと、私の部会では「事業者目線」という言葉をキーワードといたしまして、事業者が負担している行政手続コストの削減手段と範囲、及びそこから得られる効果を検討しているところでございます。

ただいま、「規制緩和」、「行政手続の簡素化」、「IT化」の3つの削減手段を示されましたが、事業者のコストがトータルで下がるよう、省庁の垣根を越えて一体的に削減することが重要です。

今回御紹介いただきました4件につきましては、いずれもこの点を踏まえた取組でございますので、大いに参考にさせていただきたいと存じますが、特にベンチャー支援プラットフォームの例で見られますように、事業者が負担軽減を実感できるよう、効果が見える化されていることが必要であり、今後、行政手続部会でも見える化というものをしっかりと考えながら進めていきたいと思っております。

次に、先ほどの先行的取組の中で、「高圧ガススーパー認定事業所」と「i-Construction」について質問させていただきたいと存じます。

これらの2件につきましては、行政手続重複の排除だけでなく生産性の向上を踏まえた点で大いに先行的事例として参考になろうかと思えますけれども、事業者側では、新たな制度で何か新しい投資あるいはコストもかかるのではないかという懸念もまたございます。トータルの費用は先ほど差があるという御説明を受けましたけれども、新しい制度に伴います投資、IT投資、あるいはICT対応の機械の購入、これらのものもまたここに含まれているのかどうかについて、御質問させていただきたいと思います。トータルのコスト削減という観点からでございますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは、以上でございます。

(小林会長)

ただいまの御質問に対して、福島審議官、よろしくお願いいたします。

(福島経済産業省大臣官房審議官)

高圧ガスに関しまして、一番最後の4ページ目にコストの比較が書いてございます。多変数分析は約1億円、インテリジェント・ピグは約1千万円の導入コストが発生するものの、それを上回るコスト削減が得られるという比較でございますので、IoT投資導入のため

のコストは計算には含んでいないということでございます。

(小林会長)

よろしいでしょうか。

五道審議官、どうぞ。

(五道国土交通省大臣官房技術審議官)

i-Constructionについて、コスト、投資の関係の御質問がございました。今、実際にこれを進めるに当たって、例えば、中小の測量業者がドローンを購入しなければいけないであるとか、また、そのために必要なソフトの購入ということについての御懸念が出ているのが実態でございます。

このあたりは、今回作らせていただいた積算基準がございますけれども、従来の積算と今回のものを使ったときにどうなるのかということで、今、使っている基準につきまして、例えば、1万5,000立米の土を動かす工事であれば、従来型でやるよりも1.1倍、若干高くなっている積算を使わせていただいています。

これについては、その建機のリース料であるとか、それがいずれ下がっていくということはあると思いますけれども、今時点では、初期投資がかかるということもございまして、積算面でそういうことについても考慮していきたい。また、中小の方々がその機械、機材を買われるときに、どのような助成ができるかということについても重要な問題であると思いますので、検討してまいりたいと思います。

(小林会長)

よろしいでしょうか。

それでは、根本さん、よろしくお願いいたします。

(根本日本経済団体連合会常務理事)

ありがとうございます。

化審法あるいはスマート保安に向けての特例につきましては、内閣府と経団連が共同で実施したアンケート調査等を見ましても、要望事項として出てきてございますので、是非進めていただきたいと思っております。

もちろんi-Constructionやベンチャー支援等々は、かなり効果があるものでございますので、このカテゴリーでいうとこういうものを是非お進めいただきたいというのが希望でございます。

ただし、世の中全体として、デジタルファーストとか、ワンストップ、ワンズオンリーのような形を目指してございますので、この原則を徹底していただきたい。例えば、マイナンバーカードは今日この場の議論ではないかもしれませんが、カードの公的個人認証機

能を徹底して使えば世の中が相当程度変わる可能性がございます。こういったものも、行政手続コストの削減をやられたところに、世の中全体としては大幅に響いてくるのが考えられますので、法人ポータルの利活用を含めて、将来の課題として御検討いただければと考えます。

(小林会長)

ありがとうございました。

それでは、関さん、お願いいたします。

(関新経済連盟事務局長)

新経済連盟の関でございます。発言の機会をいただき、ありがとうございます。

まず、政府がこのような形で事業者目線での規制、行政手続コストの削減に取り組んでいただけることについては、感謝しております。新ビジネス、新産業の創出への効果も非常に大きいと思われしますので、大変期待しております。

その意味で、今日御説明いただきました4つの取組全てに該当すると思うのですが、最新の技術革新や新しい科学的知見といったものに依じて規制を見直す。すなわち、適時に相応の規制緩和あるいは簡素化をするという考え方で進めていただくということで理解しましたので、是非その方向でお願いしたいと思います。

以下は、主にベンチャー支援プラットフォームについてのコメントになります。今日御説明いただきました試算につきまして、小さな数字のようではございますが、ベンチャーにとっては、この時間的・人的なコストは大きな負担となりますので、生産性の向上という観点からは是非進めていただきたいと思います。

その視点で、幾つか追加的なコメントをさせていただきます。まず、御説明の中にもありましたが、再徴求の禁止、ワンスオンリーについては、徹底していただきたいと思います。また、企業側に求める説明の内容につきましても、その簡素化を是非進めていただきたいと思います。そのためには、行政内部、行政機関間の連携に是非しっかりと取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

また、申請のみならず、報告時の対応も大きな負担になると思っております。報告の際に、単に記入項目の再入力を省くだけでなく、説明内容そのものの簡素化、あるいは何を説明すればいいのかということをベンチャーに分かりやすく伝えていくという仕組みもあればよいのではと思っております。

申請企業ポータルあるいは法人ポータルといったことを検討されているとの御説明がありましたが、こういったポータルの中で必要な情報が適時にベンチャー企業に届くということを是非配慮いただきたいと思います。

また、政府でそういった基本的なポータルを検討される際には、是非民間が利用できるAPIという形で提供いただきたいと思います。民間企業でAPIを活用して、ベンチャー企業

に対して、より使いやすく、親切的な、民間の工夫による色々なポータルが提供可能だと思いますので、是非そういったことを御検討いただきたいと思います。

最後のコメントになりますが、法人番号だけではオンライン上での法人認証の問題が残りますので、こういったオンライン申請を議論していくに当たって、やはり法人認証という仕組みがいずれ実現される必要があると思っております。マイナンバーカードによる公的個人認証を活用する方法もあるかもしれませんが、どういう形であれ、何らかの形で法人の認証ができるような仕組みを是非実現していただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

(小林会長)

ありがとうございました。

中石審議官、どうぞ。

(中石経済産業省大臣官房審議官)

御指摘いただいた点を踏まえて事業者目線で進めていきたいと思っております。

ちょっと悩みを申し上げますと、研究開発予算はオリジナリティーを審査するところですので、余りにも機械的な処理にしますとこのオリジナリティーを審査することと、プロトコルが全部決まってしまうことをどううまく整合させていくかというのは、一つのポイントかと思っています。

他方、説明時、報告時の負担は工夫したいと思いますし、また、法人番号、法人認証、APIについても、御指摘を踏まえていきたいと思っております。

(小林会長)

どうもありがとうございました。

それでは、時間がまいりましたので、これにて自由討議は終了とさせていただきます。

本日は、規制改革、行政手続の簡素化、IT化を実施する上での先行的な取組に関しまして、有意義な議論を行うことができたと考えております。

本日取り上げました4つの先進的な取組及び3人の有識者からいただきました貴重な御意見を規制改革推進会議側に伝えまして、同会議の検討の参考にさせていただくことといたします。

ちなみに、先ほどアズビルの曾禰社長から第2、第3の目について御説明いただきましたけれども、「官」側の取組に加え、日本化学工業協会や石油化学工業協会でも大分具体的な議論をしていますので、是非協力をお願いしたいと思います。

さて、資料7を御覧いただきたいのですが、今回、こういう形で先行的取組について取りまとめさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の議事はここまでとさせていただきます。最後に、越智副大臣より締

めくくりの御挨拶をいただきたいと思います。

(越智副大臣)

皆様、熱心な御議論をいただきまして、心から感謝を申し上げます。特に有識者の皆様におかれましては、お忙しい中、お時間をいただきまして、御出席に感謝を申しあげたいと思います。

世界で一番企業が活動しやすい国を実現して、GDP600兆円経済を達成するには、事業者の生産性向上を徹底的に後押しすることが重要であると考えています。

そのためには、政府としても徹底的かつ一体的に規制改革、行政手続の簡素化、IT化を進めていく必要があります。本日はそのような取組が事業者にとって重要であって、また、その際には手続、様式を共通化するなど、まさに一体的に取り組むことが必要であることなどについて、大切な御指摘をいただいたと思いました。

まず、先行的に取組を進めている各省におかれましては、引き続き事業者目線でしっかりと進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の会合の結果につきましては、規制改革推進会議に報告をさせていただきます。そして、同会議の検討の参考にさせていただきたいと考えております。

いずれにしましても、本日、早朝からお集まりいただきまして、熱心な御議論をいただいたことに心から感謝を申し上げて、御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(小林会長)

どうもありがとうございました。

最後に、事務局より連絡事項がございますので、お願いいたします。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

ありがとうございました。

それでは、この後、きょうの前半の部分とあわせまして、1時30分から、本日の会議の中身につきまして事務局からプレスにブリーフィングをさせていただきます。ブリーフィングにおきましては、原則、参加者の皆様方からの御発言につきましてはお名前を伏せることといたしますけれども、発言者の確認を経た上で、後日、議事要旨を公開したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

公表するまでの間は、自らの御発言を除きまして、対外的には公表することのないようによろしくお願いいたします。

それでは、本日の会合はこれで閉めさせていただきます。

ありがとうございました。